

| |
|----------------------|
| 教育こども常任委員会 所管事務報告 |
| 資 料 |
| 令和2年1月27日 |

※報告日までは外部への資料
提供はご遠慮ください。

保育所等待機児童対策の進捗について

こども支援局 子供支援総括室 子供支援総務課

保育施設整備課

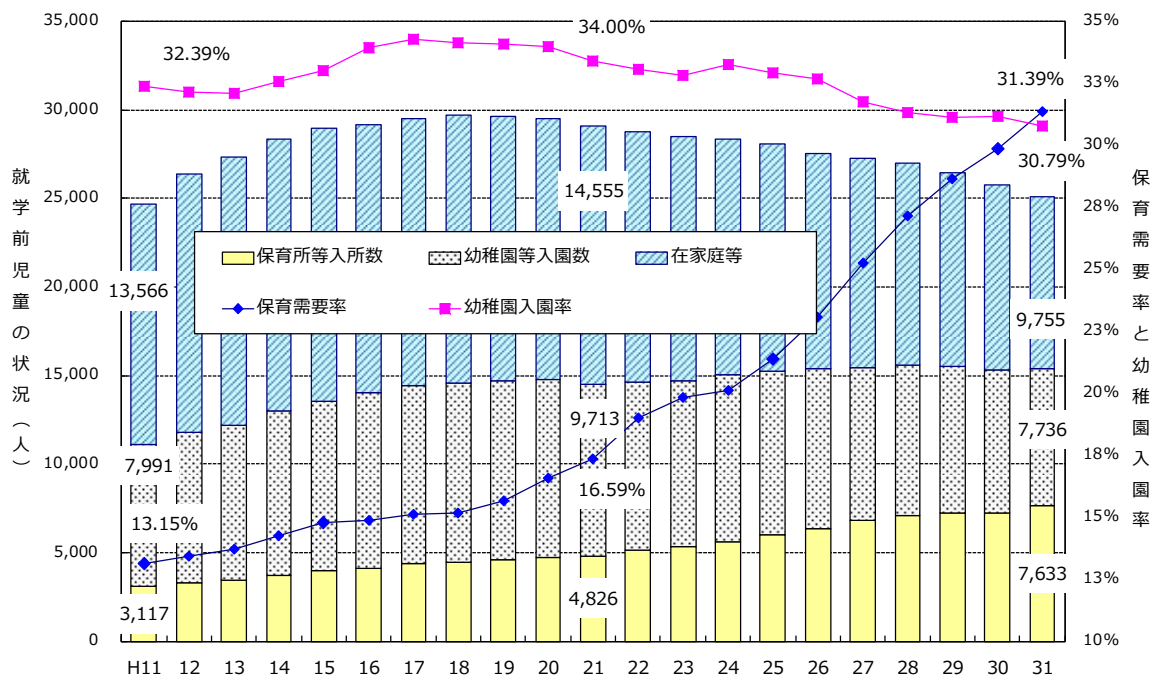
1 保育需要の状況と今後の見込みについて

(1) これまでの待機児童対策の取組みについて

平成28年度に3か年（平成28年～30年度）で約1,500人の受入枠拡大を図ることを目標に掲げ、待機児童対策を推進した結果、新設保育所等12園を含む1,211人の受入枠拡大を図りました。このことから、平成31年4月現在の厚生労働省の定義に基づく待機児童数は253人（対前年▲160人）となり、平成26年度以降、5年ぶりに減少に転じました。

(2) 本市の保育需要の推移

平成18年をピークに、就学前児童数は減少していますが、保育需要（就学前児童に占める保育所等入所児童数+待機児童数）は右肩上がりです。保育需要は、平成21年の16.59%から平成31年4月には31.39%と約2倍に増加し、初めて幼稚園需要（就学前児童に占める幼稚園等入園者数）を上回る結果となりました。



※保育需要率：(保育所等入所児童+待機児童数) / 就学前児童数
 幼稚園入園率：幼稚園等入園児童数 / 就学前児童数

(3) 今後の保育需要について

①政令市・中核市との比較

前述のとおり、本市の保育需要は右肩上がり増加していますが、平成31年4月の政令市・中核市の状況と比較すると、本市の保育所等入所児童の割合（保育所等入所児童数／就学前児童数）は未だ低い状況にあります。平成28年4月時点と比較すると、本市の保育所等入所児童の割合は26.45%から30.38%へと約4ポイント増加していますが、中核市平均は約8ポイント増加しています。全国的にも保育所等入所児童の割合が高止まりしていない状況から、本市においても今後も増加していくことが予想されます。

【保育所等入所児童の割合等に関する政令市・中核市比較】

| | | 幼稚園等※ ₁ | 保育所等※ ₂ | 在家庭等※ ₃ |
|-----|-------|--------------------|--------------------|--------------------|
| H31 | 政令市平均 | 23.37% | 43.55% | 33.08% |
| | 中核市平均 | 20.35% | 46.21% | 33.44% |
| | 西宮市 | 30.79% | 30.38% | 38.83% |
| H28 | 中核市平均 | 24.36% | 38.18% | 37.51% |
| | 西宮市 | 31.32% | 26.45% | 42.23% |

※1 就学前児童のうち、認定こども園（幼稚園的利用）、幼稚園を利用する児童

※2 就学前児童のうち、認定こども園（保育所的利用）、保育所、地域型保育事業を利用する児童

※3 就学前児童のうち、※1及び2に該当しない児童で認可外保育施設の利用者を含む

②令和2年4月の保育所等入所申込の状況について

令和2年4月の保育所等入所申込（1次申込）の状況は以下のとおりです。昨年の同時期と比べ、申込者数は175人増加しています。

【令和2年4月入所の申込状況について（速報値）】

（単位：人）

| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|-------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-------|
| H31.4 | 658 | 1,029 | 355 | 436 | 108 | 79 | 2,665 |
| R2.4 | 689 | 1,123 | 375 | 502 | 112 | 39 | 2,840 |
| 増減 | +31 | +94 | +20 | +66 | +4 | ▲40 | +175 |

※上記数値は、1次申込（10/31締切り）の数値。

【各年4月の保育所等申込者数の推移】

（単位：人）

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 申込者数 | 1,785 | 2,015 | 2,190 | 2,390 | 2,703 | 2,745 | 2,859 |
| 対前年比 | +59 | +230 | +175 | +200 | +313 | +42 | +114 |

3～5歳児の申込者数をみると、3歳児の申込者数が約60人増加しています。令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、申込者数については注視していたところですが、これまでも年度によって数十人の増減はあったため、3～5歳児における無償化の影響については、比較的少なかったと考えられます。

また、0～2歳児の増加の要因としては、例年申込者数が増加していますので、女性の就業率の増加に伴うものか無償化の影響によるものか現時点で判断することは困難です。

引き続き、幼児教育・保育の無償化による保育需要の動向に注視していく必要があります。

③令和6年度までの必要な受入枠数（第2期子ども・子育て支援事業計画から抜粋）

「第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）」において、令和2～6年度に必要となる受入枠を過去の保育需要の増加率等から、次のとおり見込んでいます。

令和6年4月に必要な受入枠数（8,613人）と平成31年4月時点の入所児童数（7,633人）を差し引くと、今後約1,000人分の受入枠拡大が必要となります。

この見込みについては、幼児教育・保育の無償化による影響を考慮していないため、保育需要の動向を注視し、大きな変動があった場合は適宜、見直しを図っていきます。

（単位：人）

| | H31 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 就学前児童数 | 25,124 | 24,430 | 23,701 | 23,135 | 22,672 | 22,318 |
| 必要な受入枠 | 7,886 | 8,009 | 8,079 | 8,236 | 8,421 | 8,613 |
| 保育需要率 | 31.39% | 32.78% | 34.09% | 35.60% | 37.14% | 38.59% |

※H31は4月時点。必要な受入枠は入所児童数と待機児童数の合計

2 今後の待機児童対策について

(1) 保育所等の更なる整備

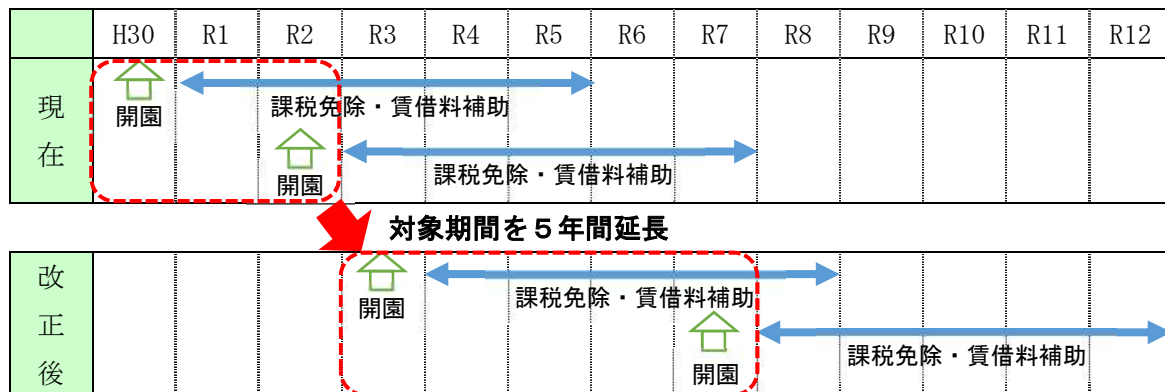
①保育所等の開園予定（令和2年1月時点で目途が立っている）

| 開園年度 | 件名 | 定員 | 場所 | 備考 |
|---------------|---------------|-------------|--------|---------|
| 令和2年度 | 西宮本町つきの保育園 | 50人 | 本町 | 4月開園 |
| | (仮) まこと甲陽保育園 | 52人 | 新甲陽町 | 10月開園予定 |
| | 小計 | 102人 | | |
| 令和3年度 | (仮) 松籟荘つばさ保育園 | 90人 | 松籟荘 | 4月開園予定 |
| | 生瀬幼稚園の活用 | 78人 | 生瀬町2丁目 | 4月開園予定 |
| | (仮) 西宮西光寺保育園 | 60人 | 産所町 | 4月開園予定 |
| | 小計 | 228人 | | |
| 令和4年度 | 市立瓦木幼稚園の活用 | 100人 | 中島町 | 4月開園予定 |
| | 高塚町市有地の活用 | 60人 | 高塚町 | 4月開園予定 |
| | 小計 | 160人 | | |
| 3か年 合計 | | 490人 | | |

②固定資産税等の課税免除及び賃借料補助の期間延長について

民有地を活用した対策を推進する取組みとして、平成30年度から令和2年12月までの期間において以下の対策を実施しています。このことで現在まで7園の整備につながったことから、期間を令和7年まで延長して実施します。

- ・固定資産税等の課税免除：土地等所有者にかかる固定資産税を5年間全額免除
- ・賃借料補助：運営事業者が支払う土地等にかかる賃借料の一部を5年間補助



(2) 既存施設を活用した対策

①私立幼稚園預かり保育支援事業（協力幼稚園事業）の拡充

平成 28 年度から実施している「協力幼稚園事業」について、今年度から以下のとおり事業を拡充し、現時点で利用児童の大幅な増加を見込んでいます。

「3 歳児の壁」解消に向けて、今後も 0～5 歳児の保育所整備を中心に受入枠拡大を図っていくこととしていますが、私立幼稚園等の既存施設の活用は不可欠であり、引き続き、協力園の拡大に向けて取組みを進めます。

| | これまで | 拡充後 |
|------------|---|---|
| 対象園 | 12 月：私立幼稚園に協力要請 定員に空きがあり、長時間保育が可能な園 | 8 月 ：私立幼稚園に協力要請 2 歳児までの保育所、地域型保育事業の卒園児を受入れるための 入園枠を 5 人以上確保 し、長時間保育が可能な園 |
| 保護者への案内時期 | 2 月頃（利用保留通知送付時） | 9 月（来年 4 月入園申込開始時） |
| 事業内容 | 本制度を利用する保護者に対し、預かり保育に係る利用料の一部を補助 | ・本制度を利用する保護者に対し、預かり保育に係る利用料を 全額補助 ・ 本制度により児童を預かる幼稚園に対し人件費等の一部を補助 |
| 協力園数と利用児童数 | 協力園数：8 園 利用児童数（H31.4） 3 歳児：8 人、4 歳児：8 人 5 歳児：11 人 計：27 人 | 協力園数：7 園 利用児童数（R2.4 見込） 3 歳児：53 人 |

(参考)「3 歳児の壁」について

本市では、これまで待機児童対策として開設を推進してきた地域型保育事業について、卒園後（3 歳児以降）に保育所などで継続して保育できない、いわゆる 3 歳児の壁に直面しています。2、3 歳児の保育所等入所児童数を比較すると、2 歳児に比べ 3 歳児の入所児童数が 196 人少ない状況にあります。

| | 2 歳児 | 3 歳児 |
|-------------|---------|---------|
| H31.4 入所児童数 | 1,585 人 | 1,389 人 |

(3) 【参考】市有地を活用した整備案件について

①西宮市立瓦木幼稚園の園庭を活用した保育所等分園の整備 (R4.4)

令和2年3月末をもって休園する瓦木幼稚園の一部を活用し、保育所もしくは認定こども園の分園を整備します。

(ア) 位置図等

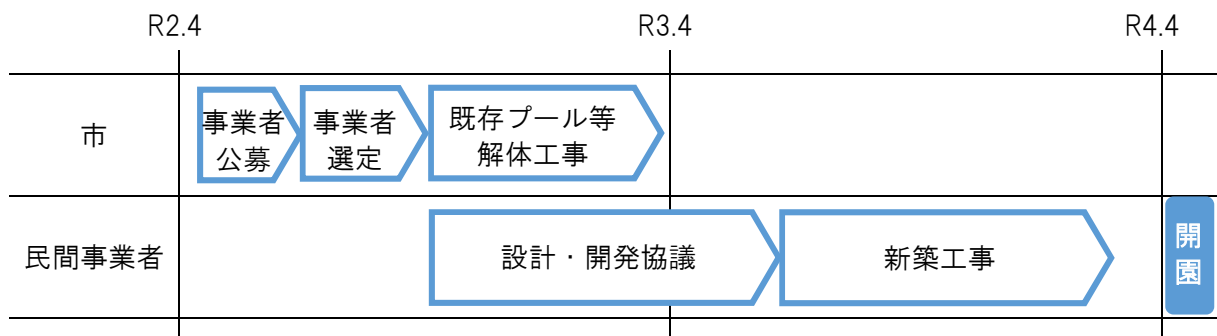


所在地：中島町5番2号
敷地面積：2,399㎡のうち
1,253.4㎡
定員：100人



画像©2019 Google、画像©2019 Digital Earth Technology、Maxar Technologies、地図データ©2019

(イ) 今後のスケジュール



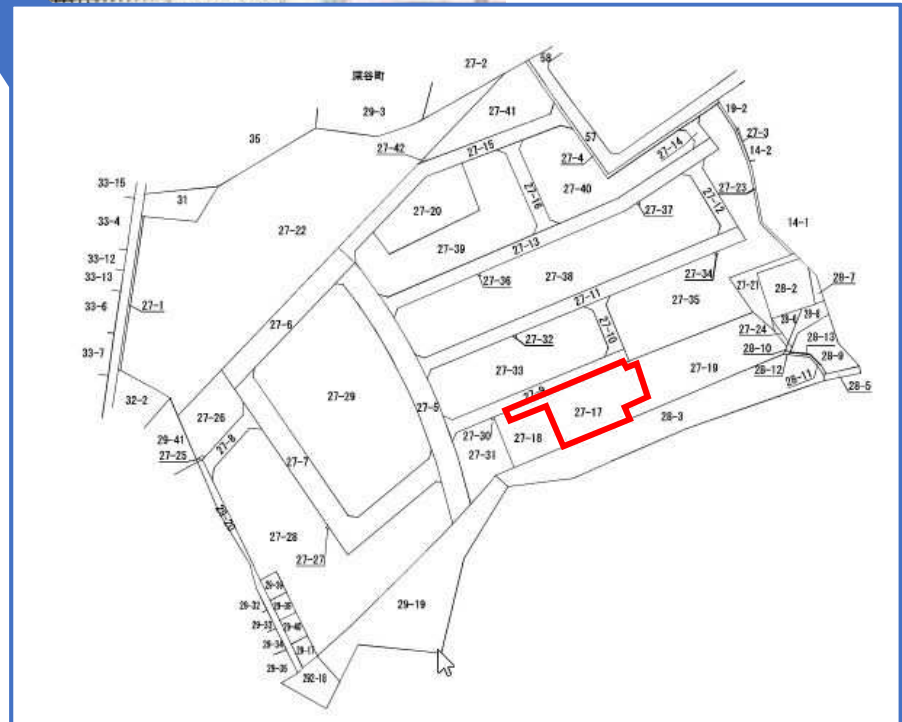
②高塚町市有地を活用した保育所の整備 (R4.4)

大規模開発に伴う協力要請に関する指針第3条に基づき、公共公益施設用地として提供のあった高塚町市有地を活用し、保育所を整備します。

(ア) 位置図等



地 番 : 高塚町 27 番 17
敷地面積 : 960.3 m²
定 員 : 60 人



(イ) 今後のスケジュール

| | R2.4 | R3.4 | R4.4 |
|-------|-----------|-----------|------|
| 市 | 事業者 公募 | 事業者 選定 | |
| 民間事業者 | | 設計・開発協議 | 新築工事 |
| | | | 開園 |